令和4年4月から

年金手帳は

基礎年金番号通知書

に変わります



基礎年金番号通知書

基礎年金番号

 $X \times X \times A - X \times X \times X \times X$

7^リが ナ ネンキン タロウ 氏名 年金 太郎

生年月日 平成 X年 X月 X日

令和 X 年 X 月 X 日 交付

厚生労働大臣

令和4年4月以降、

- ・新たに年金制度に加入する方
- ・年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行いたします。
- ※ 既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。 引き続き、年金手帳を大切に保管してください。
- **※ 年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。**

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で!

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金 情報を手軽に確認できるサービスです。

<ご利用登録はカンタン!>

日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」のご利用登録 ができます。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナ ポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。



https://www.nenkin.go.jp/



